



介護福祉士修学資金貸付制度

福祉のプロをめざす

サポート

あなたを応援します!



在学する養成施設の履修期間、希望により下記の金額で
貸付申請することができます。

貸付期間
内容等

貸付額 最大 **168万円** (2年修学の
養成施設の場合)

- 修学資金月額…………… **50,000円**
- 入学準備金…………… **200,000円**
- 就職準備金…………… **200,000円**
- 国家試験受験対策費用…… **40,000円** (1年度あたり。卒業年度
及びその前年度に貸与)
- 生活費加算制度あり ●無利子

返還免除

資格取得後5年間、**群馬県内**で介護等の業務に従事すると、

全額返済免除。

- 養成施設卒業の日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、
群馬県内で介護等の業務に就き、5年間引き続き従事した場合。
※退学した場合、卒業後介護等の業務に従事しなかった場合や従事期間が5年間に満たない
場合などは、返還する必要があります。

貸付対象

以下の全ての条件にあてはまる方

- 介護福祉士養成施設に在学している方(入学を希望する方も含みます。)
※県外の養成施設の場合は、群馬県在住または入学の前年度に群馬県に在住していた方に限
ります。
- 卒業後、群馬県内で介護等の業務に従事する意思のある方。
- 養成施設の修学に関し、日本学生支援機構や生活福祉資金等の他の国庫補助に
による貸付制度を利用していない方。

問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉資金課

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12(群馬県社会福祉総合センター4階)

■電話 (027)255-6031 ■FAX (027)255-6444